

状況報告に必要な添付図書（正副２部）

◆ 状況報告

認定後に軽微な変更等があった場合には、状況報告書により報告をお願いします。

添付図書（共通）

1 状況報告書

2 委任状

3 以下の場合に応じた書類を添付してください。

（１）分合筆または計画の変更等で地名地番が変更となった場合

①変更前及び変更後の公図の写し

②変更前及び変更後の登記簿謄本の写し

※なお、変更後の登記簿謄本にて、地名地番の変更が全て確認できる場合は、変更後のみの添付で構いません（変更前が閉鎖されている場合等）。

変更前が閉鎖されている場合等、変更前のものを取得することが難しい場合には、ご相談ください。

（２）計画に軽微な変更があった場合

①評価機関による上記内容を証明する旨が記載された書類

②建築基準法の計画変更があった場合は、計画変更の確認済証の写し及び確認申請書
又は、建築基準法の軽微変更があった場合は、軽微変更説明書

③変更前・変更後の図面（変更箇所が技術的審査に該当しない場合のみ）

※変更箇所がわかるようマーキングしてください。

（３）その他の報告

内容に応じて確認書類等を求める場合があります。

<注意事項>

- ・提出書類につきましては、正本・副本をご用意ください。
- ・委任状には押印が必要です。
- ・軽微な変更については、可能な限り、工事完了報告の前にまとめて提出してください。